

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2年9月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	事業名	大熊町認定こども園（幼稚園機能部分）整備事業（幼稚園の複合化・多機能化）	事業番号	(1)-16-11
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	大熊町（間接）	
総交付対象事業費	3,344（千円）	全体事業費	271,067（千円）	
帰還環境整備に関する目標				
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町（自宅）へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」（平成31年3月改定）の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきとなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>				
事業概要				
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、認定こども園（幼稚園機能部分）を整備し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44～51</p> <p>重点施策4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>				
当面の事業概要				
<p><令和 2年度～令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none">調査・設計：認定こども園（幼稚園機能部分）に係る調査・設計 <p><令和 4年度></p> <ul style="list-style-type: none">認定こども園（幼稚園機能部分）等の工事				
地域の帰還環境整備との関係				
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>				
関連する事業の概要				
大熊町認定こども園（保育園機能部分）整備事業（保育所等の複合化・多機能化推進事業）				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

第4章 計画条件

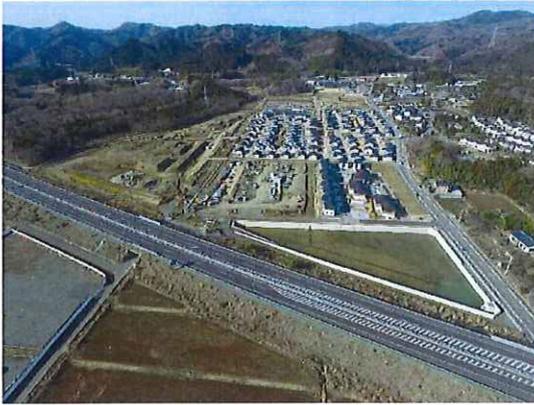


参考：国土地理院

富岡都市計画
大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設土地利用計画図



大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設土地利用計画図（令和2年2月3日撮影）



①北東側からの上空写真



②南東側からの上空写真

(2) 復興拠点内の他施設と計画敷地

新教育施設は大川原地区復興拠点の南東に整備される。

交流ゾーンの多目的施設と新教育施設の音楽や集会機能、宿泊施設に泊りながら学校と交流する、イベントを庁舎・交流ゾーン・新教育施設一体で行う、福祉施設と学校の交流、屋内遊び場と学校等の相互連携の可能性を想定した歩行者、車両動線をつくる。

